

公告 第20号
平成30年6月1日

被保険者各位

愛知県医療健康保険組合
理事長 井手 宏



規約変更について

当組合の適用事業所として編入することについての規約変更が、東海北陸厚生局長により認可されましたので、健康保険法施行令第3条第2項の規程に基づき公告いたします。

編入事業所名	所在地	適用年月日
医療法人衆済会	名古屋市中村区	平成30年6月1日

以上